



江別市緑化推進審議会委員が北海道育種場を視察

ポイント

令和6年度第2回江別市緑化推進審議会の開催にあたり、審議会委員が国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 林木育種センター北海道育種場を視察されます。

概要

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所林木育種センター北海道育種場（北海道江別市）では、トドマツ、アカエゾマツ等北方樹種を対象に優れた特性を持つ品種を開発するとともに、その原種を増殖・配布することにより、林木の優良な種苗の生産に寄与しています。

また、ミズナラ等の有用広葉樹、エゾマツ等の針葉樹、希少樹種や地域の巨木・名木などの貴重な林木遺伝資源の収集・保存等にも取り組んでいます。

本年8月に開催された第1回江別市緑化推進審議会において、林木の遺伝資源の収集・保存などの北海道育種場の取組が取り上げられ、今回の視察が実施されることになりました。

視察日時：令和6年10月24日（木） 14時30分より

視察場所：北海道育種場 場内

※北海道育種場の視察から取材可能ですが、審議会の自由闊達な審議を確保するため、審議会委員への直接取材及び審議中の発言はお控えください。

問い合わせ先

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所林木育種センター

北海道育種場（平日 8:30～17:15） Tel:011-386-5087 Fax:011-386-5420

担当者：連絡調整課 課長 さわだ ひろなり 澤田 浩也

広報担当者：連絡調整係長 やまぐち きょうへい 山口 恭平

※緑化推進審議会そのものについては、江別市生活部環境室環境課（Tel:011-381-1046）までお問い合わせください。

本資料は、北海道庁道政記者クラブに配布しています。

江別市においても、審議会開催について、本日プレスリリースを実施いたします。

背景・経緯

昭和 59 年 3 月 31 日に制定された江別市緑化推進条例では、江別市の緑化を推進するための基本的な方針を定めています。この条例に基づき、江別市では緑化推進審議会を設置し、審議会は緑化の推進等に関し必要と認める事項について市長に意見を具申することになっています。

これまで審議会では、市の緑の基本計画策定に係る意見答申や、保存樹木等の指定に係る審議を行っており、江別市内には令和 6 年 8 月 1 日現在、保存樹木 88 本、指定樹木 23 本の計 111 本があります。

なお、江別市では、昨年度策定された「第 2 次江別市緑の基本計画」及び「第 2 次江別市環境管理計画兼地球温暖化対策実行計画」が本年度よりスタートし、これらの計画に基づき江別市の「みどり」に係る取組を進めることとしています。

このような中、令和 6 年 8 月開催された第 1 回江別市緑化推進審議会において、北海道育種場の視察が取り上げられたところです

内容

第 2 回江別市緑化推進審議会の開催にあたり、審議会委員が北海道育種場を訪問し、地域の巨木・名木などの貴重な林木遺伝資源の収集・保存等の取組状況を視察されます。

図、表、写真等

江別市の保存樹木



指定 No.025 イチイ



指定 No.060 アカマツ



指定 No.028 スギ